平成30年度の重点対策及び平成29年度の実施状況一覧

(南海トラフ巨大地震)

| 段階 | 重要テーマ | 番号 | H30重点対策 |
|-------------|---|-----|--|
| | 【テーマ1】短時間で押し寄せる巨大な津波からの 避難を全力で支える。 | 1 | 特に短時間で津波が到達するトラフ軸に近い沿岸域における住民等の避難に資するよう、緊急地震速報の迅速化・高精度化を実施する。 また、避難路・避難場所等の整備を重点的に推進する。 |
| | | 2 | 想定される深刻な事態をビジュアルに伝えるなど国民一人一人が高い防災意識を持ち、自助・共助による被害軽減を実現させるため、リスクコミュニケーション を展開する。 |
| | | 3 | 河川・海岸堤防等の耐震対策及び水門等の自動化・遠隔操作化等を推進する。また、津波浸水等を軽減するための粘り強い海岸堤防・防潮堤等の整備を推 進する。 |
| | 【テーマ2】 数十万人の利用者を乗せる鉄道や航空機等の利用者について、何としてでも安全を確保する。 | 4 | 東海道新幹線において、耐震対策は概ね完了。さらに、脱線時の被害が大きいと想定される区間を優先的に脱線・逸脱対策を実施する。 |
| 命 | | 5 | 南海トラフ巨大地震や首都直下地震により、羽田及び成田空港が同時閉鎖又は同時被災した場合等に備え、多数の航空機毎に残燃料等を考慮した最適な代替着陸空港を即時選定する「緊急ダイバート運航総合支援システム」を平成28年6月22日より本格運用開始。 |
| を 守 る | 【テーマ3】 基大かつ広範囲の被害に対しても、被災地の情報 を迅速・正確に収集・共有し、応急活動や避難につ なげる。 | 6 | 災害対応の迅速化・高度化を図るため、「統合災害情報システム(DIMAPS)」等を用いて <u>災害初動期の情報収集・共有体制を強化する</u> とともに、 DIMAPS 等を活用し、地方公共団体や関係機関との情報共有体制を強化。 |
| | | 7 | 被害情報を迅速に収集し震災対応を支援する「情報分析・意思決定支援システム」の運用に加え、更なる機能向上のため、 <u>画像情報から被害を自動抽出する</u> 機能の追加や、統合災害情報システム(DiMAPS)等のシステムと連携させることにより、大規模地震発生時の的確な初動対応に資する。 |
| | | 8 | 南海トラフ巨大地震の発生直後から円滑かつ迅速に災害応急対策活動を行うため、 <mark>災害対応にあたる人材の育成、地方公共団体間の相互支援を促し災害 対応力の向上</mark> 、「南海トラフ巨大地震におけるTEC-FORCE活動計画」に基づく、関係機関と連携した実動訓練を実施。 |
| | | 9 | 発災直後から被災建築物の安全性を確認することで、避難所で生活する被災者の早期帰宅を促す観点から、被災地における応急危険度判定を迅速に実施 する体制を確保するため、全国各地からの広域支援に関する連絡調整を行う。 |
| | 平成30年度代表施策 | 0 | 人命救助のために重要な発災から72時間を考慮した警察庁、消防庁及び防衛省の <u>広域応援部隊の民間フェリーを活用した迅速な進出を実現させるため、関係者庁、民間フェリー事業者等と合同図上訓練を実施し、関係者間の連携強化を推進</u> する。 |
| | 【テーマ4】 無数に発生する被災地に対して、 総合啓開により全力を挙げて 進出ルートを確保し、救助活動を始め | 10 | (後掲)首都直下地震の対応に関する取組も参考にしつつ、様々な震源を想定し被災パターンに応じた道路啓開計画の改定を進め、役割・連携方法の確認するなど <u>実効性を高める取組を実施し、道路啓開計画の深化を進めていく。</u> |
| 救急救 | 【テーマ5】 被害のさらなる拡大を全力でくい止める。 | 11) | 強い揺れが想定される紀伊半島や四国等の内陸部の山間地においては、緊急対応に不可欠な交通網の寸断や二次被害のおそれのある箇所等において、砂防堰堤等の土砂災害対策を重点的に進めるとともに二次災害防止に向けた警戒避難体制を強化する。 |
| 教 | | 12 | 民有護岸等に対する無利子貸付・税制の特例措置・技術的支援により、航路沿いの民有護岸等の耐震改修をはじめとしたコンビナート港湾等の強靱化を推進するとともに、 <u>従来の方法と比較して簡易・簡便な耐震性調査及び耐震改修工法の構築を図る</u> 。 |
| | A 0.7 Hz // | 0 | 幹線交通施設等の社会経済上重要な施設を保全するための <u>土砂災害対策に資する災害現場における無人化施工技術を開発</u> する。 |

全27施策

対策を兼ねる

新規: 2 ※14施策は首都直下地震 継続:23 完了: 2

:H30年度代表施策 ____:H29年度代表施策] :H29年度までに完了

O:H30年度重点対策(新規) : H30年度重点対策(継続) 赤字:対策を変更又は強化

(南海トラフ巨大地震)

| 段階 | 重要テーマ | 番号 | H30重点対策 |
|------------------|---|------------|---|
| | 【テーマ6】 民間事業者等も総動員し、数千万人の被災者・避 難者や被災した自治体を全力で支援する。 | 13 | 平成28年度に、大量の災害支援物資を発災直後から効率的かつ確実に輸送するため、陸海空の輸送手段を最大限に活用できるよう、物流事業者等と共に、 災害支援物資の輸送訓練を実施するとともに、平成28年熊本地震での課題を踏まえて、輸送モード間の調整手順、協力体制等を明確化した「即応型 災害支援物資輸送マニュアル」を策定した。 |
| | | 14) | ホテル・旅館を災害時の避難受入施設として位置づけ、 <mark>災害時に、宿泊施設の提供が迅速に行える体制の整備を図るため、日本旅館協会等と自治体間の宿 泊施設に関する協定の締結を促す</mark> 。 |
| | | 15 | 自宅が罹災し、自宅にはすぐに戻ることができない被災者に対して、公営住宅や民間賃貸住宅等の空室の提供や、応急仮設住宅の建設など、多様な手法に よる応急的な住まいの確保への支援を行う。 |
| 被災地への | | 16 | 地震による国民の生活や公衆衛生等への影響を軽減するため、下水道施設の耐震化の促進と、避難所等でのマンホールトイレの設置について支援する。 |
| 0) | | 1 | 大規模災害発生後、 <u>港湾を活用した被災地支援の広域連携により、迅速に緊急支援物資等の海上輸送を行うための体制の強化を図る</u> 。さらに、給水支援活動を迅速かつ継続的に行うための <u>連携体制の構築及び船舶の給水設備の改良</u> を行う。 |
| | 平成29年度 代表施策 | 18 | 巨大災害時に発生する災害廃棄物の港湾を活用した広域処理にあたって生じる課題を整理し、それらの課題に対応するための連携体制の構築を進める。 |
| | | 19 | 災害時に活用可能な <u>民間物資拠点の新規追加の推進、物資拠点の裾野拡大等を踏まえた再整理</u> 、優良協定事例の普及による既締結協定の見直し、 <u>ラスト</u> ワンマイルの着実な輸送も含めた円滑な支援物資輸送に向けた検討等、円滑な支援物資輸送体制の構築を推進。 |
| | 【テーマ7】 事前の備えも含めて被害の長期化を防ぎ、1日も早 | 20 | 静岡市由比地区においては、大規模土砂災害対策を、平成31年度までに重点的に推進する。 |
| | い生活・経済の復興につなげる。 | (1) | 濃尾平野のゼロメートル地帯等において、津波の来襲または地震による堤防の被災等に伴う浸水被害を軽減するための総合的な対策を推進する。 [濃尾平野の排水計画【第1版】策定済み。H29年度は、各県から公表された「津波浸水想定」に基づき、排水計画の対象エリアを濃尾平野から中部管内全域 へ拡大して検討を行い、公表を予定。] |
| 施 設 復 旧 | | 22 | JR東海道本線被災時における貨物列車代替ルートとして、JR北陸本線経由、JR中央本線経由での輸送を確保する。 [貨物鉄道事業者策定の危機管理マニュアルに基づいた情報伝達訓練を継続して実施。] |
| ID | | 23 | 改正港湾法に基づく、非常災害時における国土交通大臣による港湾施設の管理制度や港湾管理者、関係機関等と連携した訓練結果を踏まえ、港湾BCPの改善を図るなど、円滑な被災地支援体制を構築するとともに社会経済活動の早期回復を図る。(①に集約) |
| | | 24) | 地震により被災した宅地の危険度判定を安全かつ効率的に実施し、迅速に二次災害の防止策等を実施するため、 <u>リモートセンシング技術等の新技術活用を</u> 検討し、実施マニュアルの見直し等を行う。 |
| | | 25) | 復興まちづくりの主体となる地方公共団体が、 <u>被災後に早期かつ的確に復興まちづくりに着手できるよう</u> 、東日本大震災からの復興まちづくりの教訓等を踏まえ、 <u>復興事前準備を推進</u> する。 |
| | 人0.7 佐生 + 10.5 | | |

 全27施策
 新規: 2

 ※14施策は首都直下
 継続: 23

 地震対策を兼ねる
 完了: 2

: H30年度代表施策 : H29年度代表施策 : H29年度でに完了 : H30年度重点対策(継続) : H29年度までに完了 赤字 : 対策を変更又は強化

平成30年度の重点対策及び平成29年度の実施状況一覧

| 使命 | 重要テーマ | 番号 | H30重点対策 |
|-----------|--|-----|--|
| | 【テーマ1】 地震や津波から首都圏に暮らす多 くの命を守る。 平成20年度 代表施策 【テーマ2】 過密な都市空間における安全を確 保する。 | 1 | 環状6号線から8号線の間をはじめとして広範囲に存在する木造住宅密集市街地のうち「地震時等に著しく危険な密集市街地」をH32年度までに概ね解消する。 |
| | | 2 | 想定される深刻な事態をビジュアルに伝えるなど国民一人一人が高い防災意識を持ち、自助・共助による被害軽減を実現させるため、リスクコミュニケーション を展開する。 |
| | | 3 | (再掲)災害対応の迅速化・高度化を図るため、「統合災害情報システム(DiMAPS)」等を用いて <u>災害初動期の情報収集・共有体制を強化する</u> とともに、 DiMAPS 等を活用し、地方公共団体や関係機関との情報共有体制を強化。 |
| | | 4 | 東京都や神奈川県など急傾斜地の崩壊による被害が甚大となることが想定される斜面の事前対策として、急傾斜地崩壊対策事業により都県の取組みを促進。 |
| | | (5) | (再掲)河川·海岸堤防等の耐震対策及び水門等の自動化·遠隔操作化等を推進する。また、津波浸水等を軽減するための粘り強い海岸堤防·防潮堤等の整備 を推進する。 |
| | | 6 | 改正耐震改修促進法の円滑な運用を図るとともに、住宅・建築物の耐震診断・改修等に係る所有者の経済的負担の軽減及び耐震化に関する更なる情報提供 を図ることにより、平成32年の耐震化率95%の目標達成に向け耐震化を促進。 |
| | | 7 | 首都直下地震で強い揺れが想定される地域において、利用者が多い等一定の要件を満たす鉄道施設について耐震対策を推進する。 |
| | | 8 | 主要駅周辺等における都市再生安全確保計画等の策定を促進する。 |
| 首都圏の人命を守る | 平成29年度 代表施策 平成30年度 代表施策 | 9 | 様々な震源を想定し被災パターンに応じた道路啓開計画をもとに、役割・連携方法の確認するなど <u>実効性を高める取組を実施し、道路啓開計画の深化を進めてしく。</u> |
| | | 10 | 民間の防災アプリの開発などを促進し、災害リスク情報が幅広く提供される環境を整備するため、H28年度からハザードマップポータルサイトの各種ハザード情報等のオープンデータ化を進める。 |
| | | 11) | (再掲)南海トラフ巨大地震や首都直下地震により、羽田及び成田空港が同時閉鎖又は同時被災した場合等に備え、多数の航空機毎に残燃料等を考慮した最適な代替着陸空港を即時選定する「緊急ダイバート運航総合支援システム」を平成28年6月22日より本格運用開始。 |
| | | 12 | 首都圏の緊急輸送ルートを補完するため、先進的に策定した荒川に続いて、河川敷道路、船着場、立体交差橋梁との接続道路等を活用する計画を、多摩川に おいて重点的に推進し、順次、江戸川、鶴見川において計画を策定。 |
| | 【テーマ3】 膨大な数の被災者・ 避難者の安全・安心 を支える。 | 13) | H27年度は、災害支援物資の海上輸送演習を実施し、物流事業者等と共に、輸送の調整手順等を明確化した「即応型 災害支援物資輸送の実施方策 (案)」を作成。H28年度は災害支援物資の輸送訓練を実施し改善点を確認するとともに、平成28年熊本地震での課題を踏まえて、「即応型 災害支援物資輸送マニュアル」を策定した。 |
| | | 14) | (再掲)ホテル・旅館を災害時の避難受入施設として位置づけ、 <u>災害時に、宿泊施設の提供が迅速に行える体制の整備を図るため、日本旅館協会等と自治体間</u> の宿泊施設に関する協定の締結を促す。 |
| | | 15 | (再掲)自宅が罹災し、自宅にはすぐに戻ることができない被災者に対して、公営住宅や民間賃貸住宅等の空室の提供や、応急仮設住宅の建設など、多様な手 法による応急的な住まいの確保への支援を行う。 |
| | | 16) | (再掲)地震による国民の生活や公衆衛生等への影響を軽減するため、下水道施設の耐震化の促進と、避難所等でのマンホールトイレの設置について支援する。 |

全32施策新規: 2※14施策は南海トラフ巨大継続: 28地震対策を兼ねる完了: 2

| 使命 | 重要テーマ | 番号 | H30重点対策 |
|---------------------------------------|---|-----|---|
| | 【テーマ3】 膨大な数の被災者・避難者の安全・ 安心を支える。 | 1 | (再掲)大規模災害発生後、 <u>港湾を活用した被災地支援の広域連携により、迅速に緊急支援物資等の海上輸送を行うための体制の強化を図る</u> 。さらに、給水支援活動を迅速かつ継続的に行うための <u>連携体制の構築及び船舶の給水設備の改良</u> を行う。 |
| | 平成29年度 代表施策 | 18 | (再掲)巨大災害時に発生する災害廃棄物の港湾を活用した広域処理にあたって生じる課題を整理し、それらの課題に対応するための連携体制の構築を進める。 |
| | | 19 | (再掲)災害時に活用可能な民間物資拠点の新規追加の推進、物資拠点の裾野拡大等を踏まえた再整理、優良協定事例の普及による既締結協定の見直し、 ラストワンマイルの着実な輸送も含めた円滑な支援物資輸送に向けた検討等、円滑な支援物資輸送体制の構築を推進。 |
| 首都圏の | 平成30年度 代表施策 | 0 | (再掲)人命救助のために重要な発災から72時間を考慮した警察庁、消防庁及び防衛省の広域応援部隊の民間フェリーを活用した迅速な進出を実現させるため、関係省庁、民間フェリー事業者等と合同図上訓練を実施し、関係者間の連携強化を推進する。 |
| 人命を守る | 【テーマ4】 地震後の二次災害や複合災害にも 備える。 | 20 | 江東デルタ周辺のゼロメートル地帯において、津波の襲来または地震による堤防の被災等に伴う浸水被害を防止・軽減するための総合的な対策を推進する。 [江東デルタ周辺のゼロメートル地帯における排水手順のケーススタディを主とした実動訓練等で実効性を確認し、そこから得られた課題を踏まえて内容の充実を図る。] |
| | | 21) | (再掲)土砂災害の拡大に対し、災害リスク評価に基づいた重点的な緊急点検・応急対策の実施体制及び警戒避難体制を強化する。 |
| | | 22 | (再掲)民有護岸等に対する無利子貸付・税制の特例措置・技術的支援により、航路沿いの民有護岸等の耐震改修をはじめとしたコンビナート港湾等の強靱化を推進するとともに、 <u>従来の方法と比較して簡易・簡便な耐震性調査及び耐震改修工法の構築を図る</u> 。 |
| | | 23 | (再掲)発災直後から被災建築物の安全性を確認することで、避難所で生活する被災者の早期帰宅を促す観点から、被災地における応急危険度判定を迅速に 実施する体制を確保するため、全国各地からの広域支援に関する連絡調整を行う。 |
| | | 24) | (再掲)地震により被災した宅地の危険度判定を安全かつ効率的に実施し、迅速に二次災害の防止策等を実施するため、 <u>リモートセンシング技術等の新技術活用を検討し、実施マニュアルの見直し等を行う</u> 。 |
| | | 0 | (再掲)幹線交通施設等の社会経済上重要な施設を保全するための土砂災害対策に資する災害現場における無人化施工技術を開発する。 |
| | 【テーマ5】 我が国の首都中枢機能の麻痺を防 ぐ。 | 25 | 災害時にネットワーク全体で緊急輸送道路として機能することが期待される首都圏3環状道路の整備を推進する。 [H28年度は圏央道(境古河IC〜つくば中央IC)が開通。H29年度は、東京外かく環状道路(三郷南IC〜高谷JCT)が開通予定] |
| 首都中枢 機能を | | 26 | (再掲)改正港湾法に基づく、非常災害時における国土交通大臣による港湾施設の管理制度や港湾管理者、関係機関等と連携した訓練結果を踏まえ、港湾 BCPの改善を図るなど、円滑な被災地支援体制を構築するとともに社会経済活動の早期回復を図る。 |
| 継続させる | 【テーマ6】 首都中枢機能の被害はあらゆる手 段で迅速に回復させる。 | 27) | 災害時に重要となる道路啓開作業や排水作業において、災害対策用機材や人員、燃料等の確実な確保に向けた協定の締結を推進し、災害対応力の実効性を 高めるため、関係機関や団体との協定に基づき、迅速な対応が図られる体制、対応について訓練を通じて検証する。 |
| | X CHECKE C U | 28 | (再掲)首都直下地震の発生直後から円滑かつ迅速に災害応急対策活動を行うため、 <u>災害対応にあたる人材の育成、地方公共団体間の相互支援を促し災害対応力の向上、「首都直下地震におけるTEC-FORCE活動計画」に基づく関係機関と連携した実動訓練を実施</u> 。 |
| 首都圏を復興する | 【テーマ7】 長期的な視点に立ち、時代に即した 首都圏の復興を目指す。 | 29 | (再掲)復興まちづくりの主体となる地方公共団体が、 <u>被災後に早期かつ的確に復興まちづくりに着手できるよう</u> 、東日本大震災からの復興まちづくりの教訓等を 踏まえ、 <u>復興事前準備を推進</u> する。 |
| 〔重要課題〕 | 2020年東京オリンピック・パラリン ピック開催をどう支えるか。 | 30 | 2020年東京オリ・パラの開催を支え首都地域の防災対策に万全を期すため、具体的なアクションプランを示した <u>「東京オリ・パラ開催を支える首都直下地震対策</u> <u>ロードマップ」に基づき、首都直下地震対策を加速化する。</u> |
| [里安林超] | 平成30年度 代表施策 | 0 | 関係機関の首都直下地震対策情報を集約し、多言語化やスマートフォン対応により、 <u>海外や国内に対して容易に情報を入手できるポータルサイトの機能向上及び理解浸透を図る。</u> |
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | ◆20佐生 だね。 | | |

全32施策

新規: 2 ※14施策は南海トラフ巨大 継続:28 地震対策を兼ねる 完了: 2

:H30年度代表施策 ■ :H29年度代表施策

○ :H30年度重点対策(新規) :H30年度重点対策(継続) :H29年度までに完了 赤字 :対策を変更又は強化